

令和5年度まちづくり交付金事業

「令和の花壇」整備事業 「本郷第一令和会」

運営メンバーにInterview

Q1 事業を始めようとしたきっかけと事業内容を教えてください。

A1 市道白石・田中線の街路樹の立ち枯れや市道区画整備によって中央公民館の入り口にできた残地など、周辺一帯の寂しい景観を何とかしたい、ここを通る方々にきれいだと思ってもらえるような場所にしたいと思ったことがきっかけです。

花壇の植え替えは、なるべく季節に合ったものとしていきます。また、「しろいしサンキューロードプログラム」サポーターの認定を受け、市道白石・田中線の街路樹の整備などの美化活動も行っています。

活動は毎月1回以上、都合のつく会員6～8人で行っています。そのほか、好きな人が好きなきに行き行って手入れするなど、会員の負担にならないよう無理なく活動を続けています。



▲(前列) 小野菊藏会長、(後列左から) 大槻宮子監事、吉野サチ子会計、菊地芳子副会長

Q2 事業を行ってみて、地域の方の反応はどうでしたか？

A2 散歩中の方や中央公民館に出入りする方々、ドライバーなどから「ご苦労さま」や「きれいですね」と声を掛けられるようになりました。その声に喜びを感じながら、奉仕活動と受け止め、活動を継続していきたいと思っています。



▲まちを彩る「令和の花壇」

Q3 この活動を今後どのように広めていきたいですか？そして、この活動を通してどのような地域にしていきたいですか？

A3 会員同士のコミュニケーションづくりの場として、欲張り過ぎず地道な活動を継続することが最も大切であると考えています。現在は老人会だけで活動していますが、地域には若い人たちも増えてきているので、今後は自治会とも相談しながら老人会の域を超えて活動していきたいです。

白石城などがあるため、東北本線の西側に目が行きがちですが、東側にも目を向けてもらえるような地域にしていきたいですね。

～お互いの取り組みから学び合う～

昨年5月25日に、ホワイトキューブで「令和4年度まちづくり交付金・人と地域が輝く未来共創交付金事業報告会」を開催しました。この日は、20団体の事業のうち8団体が活動の背景や経緯などを報告しました。

※令和5年度の事業報告会は、5月16日(木)に開催予定です。

令和5年度の交付金活用団体は参加をお願いします。申し込み方法など、詳しくは広報しろいし3月号でお知らせします。



▲活発な質疑応答や情報交換も行われました



住民主体の地域づくりを支援します

令和6年度まちづくり交付金

☎まちづくり推進課 ☎22-1327
katsudo@city.shiroishi.miyagi.jp



本市では、令和3年度に「第六次白石市総合計画」に合わせて各地区で策定した「まちづくり宣言」の実現に向けて、「白石市まちづくり交付金事業」を実施しています。

交付金の対象事業は、各地区のまちづくり宣言の実現につながる、地域の伝統文化や資源を活かした地域活性化のための事業、地域コミュニティの活性化が図られる事業などで、市以外の団体などから補助金などを受けてない事業が対象です。

内容をご確認いただき、「地域住民が主体のまちづくり」の実現に向けてご活用ください。

●対象団体

まちづくり協議会などのほか、市内に活動拠点があり、5人以上で組織するコミュニティ活動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約または会則を定めている団体。
※政治・宗教活動または営利を目的としないこと。

●交付対象経費

講師への謝金・旅費、会場設営費、広告宣伝費、消耗品費、通信運搬費、会議費(食料費を除く)、旅費など
※団体運営にかかわる経費(人件費を含む)、食料費、汎用性のある事務用品やキャビネットなどの備品関係費(パソコン、コピー機、机、イスなど)は対象外です。

●申請は地区ごとに各提出先へ

1回目の提出締め切りは2月29日(木)です。交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、収支予算書など書類一式(表1)を各提出先(表2)に提出してください。

2回目以降は、地区ごとの上限額に残額がある場合に限り、随時、申請を受け付けます。残額は各提出先にお問い合わせの上、上記の通り提出してください。ただし、該当する年度の2月末日までに完了する事業が対象になりますのでご注意ください。

※提出書類の1～3は指定の様式になります。

ホームページからダウンロードするか電話連絡後(平日8:30～17:15)、各公民館でお受け取りください。

【表1】申請に必要な提出書類一覧

	書類内容
1	申請書(様式第1号)
2	申請する事業の事業計画書(別紙1)
3	申請する事業の収支予算書(別紙2)
4	事業内容・購入物などの説明書類(パンフレットなど、コピー可)
5	事業の見積書(コピー可)
6	写真(4に関連する現地・現状などの写真)
7	周辺住宅地図(事業実施予定場所または備品管理予定場所を明示したもの)
8	物品管理運営規程(交付対象となる備品購入の場合)
9	団体会則・規約など(会員名簿も添付)
10	団体の活動状況説明書(総会資料など)
11	団体全体の最新の収支予算書と決算書
12	その他事業内容の説明補足資料

【表2】提出先

地区	申請場所	電話番号
白石	まちづくり推進課	22-1327
大平	大平公民館運営会議(大平公民館内)	25-2338
福岡	福岡地区民の会(福岡公民館内)	25-2249
深谷	白石市深谷公民館運営委員会(深谷公民館内)	24-4540

※「まちづくり交付金」は、令和8年度に「人と地域が輝く未来共創交付金」に完全移行します。それまでに、各地区で「まちづくり宣言」を計画的に実現するための地区計画の策定をお願いします。詳細は広報しろいし3月号でお知らせします。

※令和6年度に「人と地域が輝く未来共創交付金」を活用する地区：越河・斎川・大鷹沢・白川・小原